

新型コロナウイルス感染症 治癒報告書

学校長 殿

年 組 氏名

上記の者は、新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過したこと（無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過したこと）を次のとおり報告いたします。

1 発症日 (発症日は、発熱、のどの痛み、咳等の普段と異なる症状が出た日で、0日目となります。)	月 日 ()
2 受診日・受診医療機関 (受診はせず、検査キット等で検査した場合は、検体採取日を記入してください。)	月 日 () 医療機関名
3 症状が軽快した日 (「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。)	月 日 ()
4 休んだ期間 月 日 () ~ 月 日 ()	

*発症から10日を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、マスクの着用を推奨します。

令和 年 月 日

保護者氏名

新型コロナウイルス感染症出席停止期間 早見表

発症日		発症後						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に症状が軽快した場合	症状軽快 1日	症状軽快 1日	症状軽快 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
発症後2日目に症状が軽快した場合		症状軽快 1日	症状軽快 1日	発症後 4日目	発症後 5日目			登校可能
発症後3日目に症状が軽快した場合			症状軽快 1日	症状軽快 1日	発症後 5日目			登校可能
発症後4日目に症状が軽快した場合				症状軽快 1日	発症後 5日目			登校可能
発症後5日目に症状が軽快した場合					症状軽快 1日			登校可能

- ◆ 最低でも5日間は、出席停止となります。
- ◆ 無症状の感染者は、「検体を採取した日（0日）から5日を経過するまで」出席停止となります。